国分寺市空間放射線量測定事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、国分寺市が設置する公の施設等における空間放射線量 を測定すること(以下「測定」という。)について必要な事項を定めるも のとする。

(測定対象施設)

第2条 測定の対象となる施設は、別表に掲げる施設(以下「対象施設」という。)とする。

(測定部)

第3条 測定は、原則として対象施設を所管する部(以下「所管部」という。)の職員が行うものとする。

(測定の実施時期及び方法等)

第4条 測定の実施時期及び方法並びに測定結果の算定の方法は、別に定めるところによる。

(測定結果に対する対応)

- 第5条 所管部は、測定の結果を国分寺市放射能対策委員会設置規程(平成 23年訓令第23号)に規定する国分寺市放射能対策委員会(以下「委員会」 という。)に報告する。
- 2 所管部は、委員会が必要と認めるときは、別に定めるところにより除染 等の対策を講ずることとする。

(公表)

第6条 測定の結果は、原則として測定を行った日の翌日に市公式ホームページ等により公表するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

別表 (第2条関係)

市立保育所		
1	恋ケ窪保育園	東恋ヶ窪2-6-13
2	日吉保育園	日吉町2-20-15
3	こくぶんじ保育園	泉町2-7-2
4	ひかり保育園	光町3-11-8
5	もとまち保育園	東元町2-13-18
6	しんまち保育園	新町1-7-11
7	ほんだ保育園	本多3-14-12
市立公園		
1	黒鐘公園	西元町4-10-47
2	窪東公園	東戸倉2-19-1
3	こばと公園	日吉町2-8-14
4	本多わかば公園	本多5-20-9
5	北町公園	北町5-24-8
6	南町さんかく公園	南町 3 -26-13
7	富士本わくわく公園	富士本3-3-3
8	姿見の池	西恋ヶ窪1-32-1
その他市長が必要と認める施設		